

SMC金融・経済マーケットレポート

Reporter Your Financial Brain SMC 豊島 健治

リレバン の幻想 (地域金融機関の行く道)

先月29日、金融庁は4月から向こう2年間に渡って地域金融機関が推進すべきアクションプログラム(行動計画)を発表した。その行動計画を貫く基本的な考え方は「リレーションシップバンキングの機能強化」である。リレーションシップバンキング(通称リレバン)とは何か。日本語で表現すると「地域密着型金融」となるらしいが、金融庁は「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出などの金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と定義している。このリレバンが2年間の地域金融行政の指針だった訳であるが、これを更にもう2年続けるというのが今回のプログラムである。

リレバン - 本当にこれで地域金融機関は蘇るのであるか。

2年前の3月、金融庁から「リレーションシップバンキング」なる言葉が出てきた時、私などは「リレーションシップバンキング?何それ」と思ったほど唐突に感じた。その後この言葉は「リレバン」として広がり、リレバン実行こそが地域金融機関の再生をもたらすといった感じで地域金融機関関係者の間を席卷していった。その広がってゆく様は、私にはこの国の金融行政が依然として困難な問題を抱え込んでいることを示しているように見えた。

前述のリレバンの定義を読んで貴方はどう思っただろうか。

金融庁の水も漏らさぬ完璧な定義には恐れ入るが、しかし、地銀や信金関係者は、おそらく、「リレーションシップバンキング等と高等めかしてはいるが、元々我々地域金融機関がやってきたことと同じではないか」と思い感じた筈である。そうなのだ、リレバンは地域金融機関が長年探ってきたビジネスモデルそのものなのだ。金融庁はそれを敢えて横文字にし、新たなる衣装をまとわせた。

実は、地域金融機関は「地域の顧客との間で親密な関係を長く維持すること」で成長してきたが、一方それを強化し過ぎたため不良債権を拡大し

たという側面を持っている。つまり、親密性や関係性重視のビジネスモデルは別な意味で危険な側面を持っているのである。そして、外からは推測するしかないが、金融庁はそのことをよく知っている。だから、リレバンを推進させながら軌道修正を進めるのが金融庁の本心なのではないかと疑いたくなるのである。

金融庁がリレバンなる言葉を持ち出した背景には、金融行政に横たわる根深い問題がある。

まずは、地域金融機関を大手銀行と同列に扱う訳にはいかないという事情である。同列に扱えば少なからぬ地域金融機関の経営が困難に陥ることになる。それは、地域経済を弱体化できないという視点からも、勿論政治的な視点からも許さるものではない。そうした金融行政に於けるダブルスタンダード(二重基準)許容の象徴がリレバンだと思うのだ。

そしてもう一つ。ペイオフ全面解禁を無事に乗り切る時間を稼ぎたいという事情もあったものと思う。今月1日を以てペイオフは完全解禁されたが、実質的には決済用預金という逃げ道を用意した片肺解禁に過ぎない。その意味で、金融は未だ万全ではないのが現実であるが、金融庁は金融マニュアル中小企業融資編やその改訂版等で地域金融機関融資先の債務者区分引き下げを防いだ。それは融資を受けている中小企業も救ったが、その反面、地域金融機関の決算内容悪化も防いだ。大手銀行を徹底的に追い込みつつ、地域金融機関には緊張感を与えながら時間的猶予を与えたのである。リレバンなる新しい衣装はその狭間で登場した。

リレバンを強化推進すると、地域金融機関は自ずと地域により密着した活動をする事となる。云ってみれば地域特化であるが、しかし、時代は地域特化ではなく地域拡散も採るべき戦略の一つとなってきたのではないかと。勿論、地域特化も一つの在り方ではあるが、それを徹底推進してきた信金・信組の不振は時代の流れがそんなに単純ではないことを示している。

最近の地銀の動きで目立つのは、むしろ活動拠点の広域化を図る動きである。背景には、親密性や関係性を長く維持するだけでは先行きの展望が開けなくなっている現実がある。リレバンを纏って地域金融機関は何処へ行くのだろうか。

Weekly Fax Report

《複製・転載等はこちらへご連絡下さい》

URL: http://www.hi-ho.ne.jp/smc_toyo/

2005.4.9(第456号)

TEL.0438-53-6092 FAX.0438-53-6096

Email: smc_toyo@hi-ho.ne.jp